

令和4年4月14日に公告した「軽自動車（軽貨物）」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和4年4月20日

宇都宮市上下水道事業管理者 塚田 浩

公告文中 1 入札対象物件 納入期間 について

「令和4年6月30日まで」

を

「令和4年7月29日まで」

に修正する。

軽自動車（軽貨物）購入仕様書中 その他 について

「3. 納期限は令和4年6月30日（木）までとする。なお、不測の事態等により納期限に間に合わないときは相談すること。」

を

「3. 納期限は令和4年7月29日（金）までとする。なお、不測の事態等により納期限に間に合わないときは相談すること。」

に修正する。